

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・他の医療機関での受診状況やお薬の処方内容を確認し、適切な服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果を含め、健康管理に関するご相談に応じ、必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- ・必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

※かかりつけ医機能を持つ医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。